

やまぐち農林水産業振興計画

～ 生産性と持続性を両立した
強い農林水産業の育成に向けて ～



令和5年(2023年)3月

山 口 県

目 次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	計画期間	2
4	計画の進行管理	2
第2章	本県農林水産業・農山漁村を取り巻く環境の変化	3
1	人口減少・少子高齢化社会の到来	3
2	グローバル化の進展	4
3	田園回帰志向の高まり	4
4	新型コロナウイルス感染症の影響	4
5	国際情勢等による食料需給のリスクの顕在化	5
6	デジタル技術・先端技術の進展	5
7	脱炭素化の推進	6
8	自然災害や気候変動、家畜疾病等のリスクの拡大	6
第3章	施策の推進方向	7
第4章	施策体系	8
第5章	施策の展開方向	10
1	成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成	10
2	県産農林水産物のさらなる需要拡大	16
3	需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立	20
4	産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化	31
参考資料		39
	施策目標一覧	39

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

本県は、三方が海に開け、県土の約 7 割が中山間地域であること等から、多彩で豊かな自然環境に恵まれており、農林水産業・農山漁村では、この地理的特性を生かして多種多様な品目を生産し、食料の安定供給をはじめ、水源かん養等の国土保全や景観形成等の多面的機能の保持、土砂災害防止等、県民の健康と健全で豊かな暮らしを支えています。

また、これまでの施策展開により、担い手の安定的な確保や、生産性の向上等を図るためにデジタル技術を活用したスマート農林水産業の積極的な活用等を進め、本県農林水産業の成長産業化の実現を目指してきたところです。

このような中、農林水産業を取り巻く環境は、人口減少の進行に加え、近年頻発する自然災害や気候変動等の環境問題、TPP や日米貿易等による経済のグローバル化の進展、田園回帰志向の高まり等、大きく変化しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々に行動や意識の変化を促し、あらゆる分野において、これまでの働き方を大きく変えるデジタル化の取組が進むなど、社会変化の契機となっています。

さらに、ウクライナ情勢等の影響により食料需給を巡るリスクが顕在化するとともに、燃油や肥料・飼料等の生産資材価格が高騰し、農林水産業にも大きな影響を与えています。

こうした環境変化を踏まえ、本県においても、これまで取り組んできた施策展開をさらに進化させ、強い農林水産業を育成する必要があるため、本県農林水産業・農山漁村の目指す姿と政策の方向性を示した「やまぐち農林水産業振興計画」を策定しました。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県農林水産業の基本指針として、県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」等との整合性を図りつつ、本県農林水産業・農山漁村の目指す将来像や、施策の展開方向を明らかにしたものです。

また、農林漁業者、関係団体、市町等と共有し、本県農林水産業・農山漁村の施策に対する理解と計画の達成に向けた積極的な取組を促進し、共に取り組んでいただくための指針でもあります。

3 計画期間

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間

4 計画の進行管理

本計画の進行管理については、山口県農林水産審議会*において実施します。

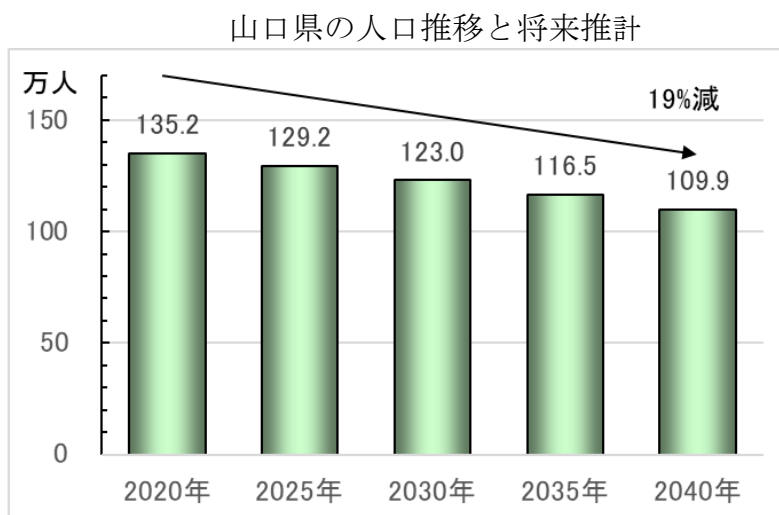
毎年度、各施策の取組状況と、目標に対する進捗状況をとりまとめ、山口県農林水産審議会において報告するとともに、県ホームページ等を通じて公表します。

*山口県農林水産審議会：附属機関の設置に関する条例（昭和28年山口県条例第51号）に基づき設置。農林水産業及び農山漁村の振興についての調査及び審議に関する事務を行う。

第2章 本県農林水産業・農山漁村を取り巻く環境の変化

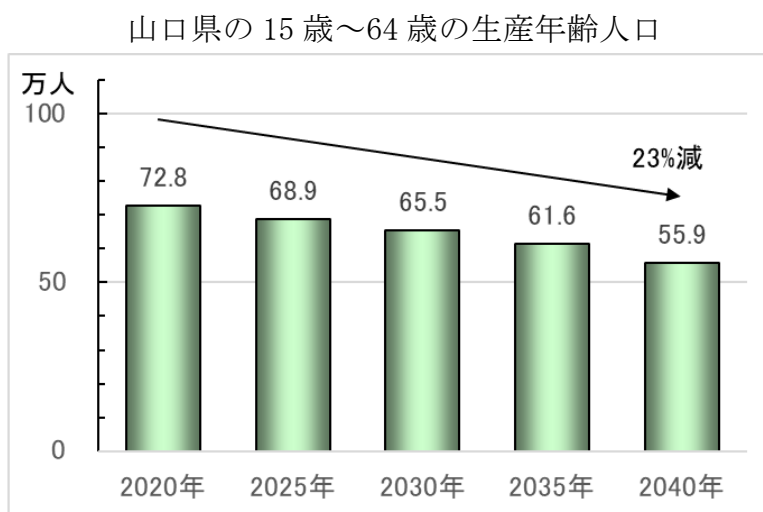
1 人口減少・少子高齢化社会の到来

- 本県の人口は減少傾向で、2020年の135.2万人から2040年には110万人（▲19%）になるものと推計されています。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究）

- また、少子高齢化も進んでおり、働き手の中心となる15歳～64歳の生産年齢人口は減少傾向で、2020年の72.8万人から2040年には55.9万人（▲23%）になるものと推計されています。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究）

- 全国的にも人口減少や高齢化の進行に伴い、国内マーケットの縮小や外食需要の拡大など、食に対するニーズが変化する中、県内外のそれぞれのターゲットに応じた生産供給体制の確立が必要となっています。

2 グローバル化の進展

- TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRCEP協定の発効などにより、農林水産物の流通のグローバル化の進展に伴い、輸入品との競合などによる長期的な影響が懸念されています。

TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定に係るの本県農林水産物の生産額への影響試算
(単位：億円)

	TPP11		日EU・EPA		日米貿易協定	
	国	県	国	県	国	県
農業	616～1,103	2.5～5.0	397～686	1.4～2.7	603～1,096	3.1～6.1
うち畜産	523～961	2.3～4.5	350～635	1.2～2.5	547～1,017	2.8～5.7
うち米	0	0	除外	除外	除外	除外
林業	212	0.01	186～371	1.2～2.3	除外	除外
漁業	77～154	0.5～1.0	43～86	0.2～0.4	除外	除外
合計	900～1,500	3.0～6.0	600～1,100	2.7～5.4	603～1,096	3.1～6.1

出典：県農林水産政策課

- 一方で、海外で競争力のある品目については、積極的な輸出に取り組むなど、グローバル化を契機とした対応が必要となっています。
- このため、国の関連対策や予算等を活用しながら、低コスト化や高収益化、基盤整備など、経営体の基盤強化や競争力強化を推進する必要があります。

3 田園回帰志向の高まり

- 内閣府の世論調査によると、都市部から農山漁村地域への定住願望は平成17年の21%から、令和3年には27%に上昇するなど田園回帰志向が高まっています。

4 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済環境の悪化や入国の制限などにより、本県においても、イベントの中止や外食需要の落ち込み等により、花きや牛肉、鮮魚、日本酒等の大幅な価格の下落や販売量の減少が生じました。
- 一方で、感染の拡大は、人々に意識や行動の変化を促し、これまでの働き方を大きく変えるデジタル化の取組が進むなど、社会変革の契機にもなっていることから、生産現場へのデジタル化の取組を加速化する必要があります。

5 国際情勢等による食料需給のリスクの顕在化

- 国においては、「食料・農業・農村基本計画」において、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給することで、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることを基本方針としています。
- 近年の世界的な気候変動やウクライナ情勢等により、食料需給を巡るリスクが顕在化するなか、県においても県民への農産物の安定供給に向けて気候変動に対応できる新たな品種の開発や優良種苗の安定確保、生産拡大に向けた取組を進めることが一層重要となっています。

6 デジタル技術・先端技術の進展

- ICT を活用した栽培管理システムや、データ連携技術の導入が進む中、IoT やロボット、AI（人工知能）等の新しい技術の開発が進んでおり、農林水産分野においても自動走行トラクターやドローン防除等の先端技術を積極的に取り入れることで、効率化と付加価値向上の双方への貢献が期待されています。



自動走行トラクター



直進アシスト機能付き田植機

- 本県においても、熟練農林漁業者が持つ技術や知見等の「匠の技」をデジタル技術により「見える化」し、再現・創出することで、本県の地域特性に応じた「山口型スマート技術」を確立し、生産力の向上や新規就業者への円滑な技術承継を図る必要があります。

7 脱炭素化の推進

- 国においては、2050年を目標に農林水産業におけるCO₂のゼロエミッション化を目指し、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指すための中長期的な方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。



- 本県でも従来から取り組んできた、省エネルギー機器の導入に加え、ドローンによるピンポイントの農薬散布や土壌状況に応じた肥料の適正散布等の、環境負荷の低減につながる新技術の開発・導入を推進する必要があります。
- また、利用期を迎えた人工林については、主伐一再生林による森林の吸収量の向上や、建築物等の木造化・木質化や木質バイオマスエネルギーの利用拡大等によって、炭素貯蔵とCO₂排出削減効果の最大化の取組を推進する必要があります。
- さらには、温室効果ガスの吸収源として、ブルーカーボン*生態系である藻場・干潟の保全や機能回復を推進する必要があります。

8 自然災害や気候変動、家畜伝染病等のリスクの拡大

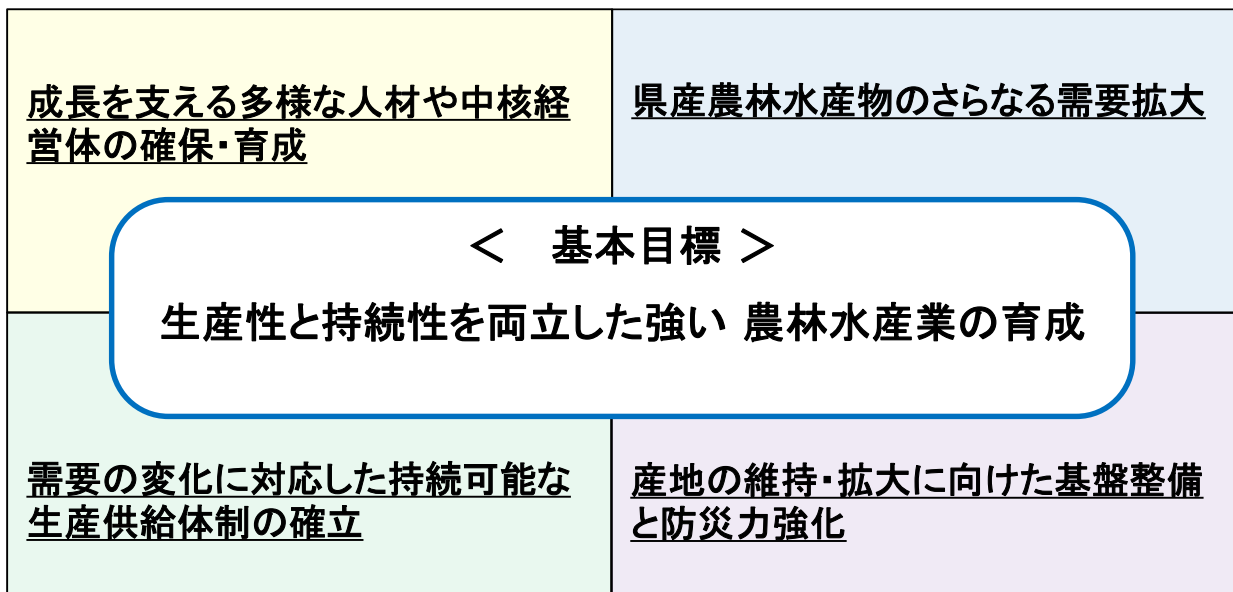
- 地球温暖化による気候変動により豪雨災害等の自然災害のリスクが高まっており、ため池や海岸保全施設の整備等、防災・減災対策などを推進する必要があります。
- また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病の発生予防対策を引き続き実施していく必要があります。

*ブルーカーボン：海洋生態系に取り込まれた炭素のこと。

第3章 施策の推進方向

<基本目標> 生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成

- 本県農林水産業は、担い手の減少・高齢化をはじめ、気候変動や国際情勢の変化に伴う生産リスクなど、様々な課題に直面しています。
- これらに適切に対応していくため、中核経営体の経営基盤強化や、デジタル技術の開発・導入、環境負荷の低減に資する取組、生産や地域を支える基盤整備などを推進し、生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成を目指します。



第4章 施策体系

「農林業の知と技の拠点*」等を核として、担い手の安定的な確保を図るとともに、生産性の向上や需要拡大に資するデジタル技術の普及・定着、環境負荷の低減に向けた新技術の開発・導入等を進め、生産性と持続性を両立した強い農林水産業を育成します。

(1) 成長を支える多様な人材や中核経営体*の確保・育成

募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援体制により、新規就業者の安定的な確保と就業後の定着を図るとともに、経営発展を目指す意欲ある担い手の経営基盤強化に向けた支援や、企業等の新規参入の促進など、多様な担い手を確保・育成する対策を講じます。

(2) 県産農林水産物のさらなる需要拡大

本県独自のデジタルツールを積極的に活用し、消費者と生産者の相互理解の促進や、地産・地消の取組の強化を図るとともに、大都市圏や海外の現地ニーズ（需要）に的確に対応した供給体制を整備するなど、県産農林水産物のさらなる需要拡大を図ります。

(3) 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

県産農林水産物や加工品に対する需要の変化に的確に対応し、持続可能な生産活動が展開できるよう、スマート技術等の導入による省力化・高品質化栽培技術の開発や、環境負荷の低減に資する新たな技術開発、防疫体制の強化による安心・安全な農水産物の供給対策など、生産供給体制の強化対策を講じます。

(4) 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

効率的に生産拡大を進めるために不可欠な農林水産業の生産基盤を計画的に整備するとともに、依然として深刻な鳥獣被害の防止対策の強化、やまぐち森林づくり県民税の活用等による多面的機能の維持・発揮、近年多発傾向にある大規模な自然災害に備えた防災・減災機能の強化を図ります。

*「農林業の知と技の拠点」：農業試験場、林業指導センターを農業大学校敷地に移転統合し、即戦力人材の育成と先端技術の開発に一体的に取り組む体制としたもの。令和5年4月供用開始。

*中核経営体：集落営農法人や林業認定事業体、漁業士や漁業経営法人など、持続的かつ安定的な農林漁業経営を実践し、後継者を育成するとともに雇用の受け皿となり、地域をけん引する経営体のこと。

生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成

1 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援体制により、新規就業者の安定的な確保・定着を図るとともに、意欲ある担い手の経営基盤強化に向けた支援や、企業等の新規参入の促進など、多様な担い手を確保・育成する対策

- (1) 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化
- (2) 「農林業の知と技の拠点」等を核とし、日本一の担い手支援策を通じた農林漁業新規就業者の確保・定着
- (3) 農山漁村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成

目標項目数：6

2 県産農林水産物のさらなる需要拡大

本県独自のデジタルツールを積極的に活用し、消費者と生産者の相互理解の促進や、地産・地消の取組の強化を図るとともに、大都市圏や海外の現地ニーズに的確に対応した供給体制の整備など、県産農林水産物のさらなる需要拡大

- (1) デジタル技術等を活用した地産・地消の取組強化
- (2) 大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大
- (3) 輸出競争力の強化による海外への販路拡大
- (4) 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化

目標項目数：8

3 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

県産農林水産物や加工品に対する需要の変化に的確に対応し、持続可能な生産活動が展開できるよう、スマート技術等の導入による省力化・高品質化栽培技術の開発や、環境負荷低減に資する新たな技術開発など、生産供給体制の強化対策

- (1) 実需者のニーズに応える農畜産物の結びつき強化・生産拡大
- (2) 需要に応える木材供給力の強化
- (3) 海洋環境の変化も踏まえた水産資源の管理強化と生産体制の確立
- (4) 安心・安全な農水産物の供給
- (5) 防疫体制の強化
- (6) カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進
- (7) 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の研究開発

目標項目数：25

4 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

農林水産業の生産基盤を計画的に整備するとともに、鳥獣被害防止対策の強化、やまぐち森林づくり県民税の活用等による多面的機能の維持・発揮、近年多発傾向にある大規模な自然災害に備えた防災・減災機能の強化対策

- (1) 生産性を高める基盤整備
- (2) 鳥獣被害防止対策の強化
- (3) やまぐち森林づくり県民税等の活用
- (4) 農山漁村の持つ多面的機能の維持
- (5) 防災・減災機能の強化

目標項目数：18

第5章 施策の展開方向

1 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

① 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化

- 経営発展を目指す意欲ある担い手に対して、2022(令和4)年度に新設した農業経営・就農支援センターと関係機関が連携し、法人化や規模拡大、新規就業者の受入等の経営強化を支援します。
- 複数の集落営農法人等が連携し、規模拡大や新たな共同事業を行う集落営農法人連合体の育成を図ります。
- 農福連携や建設業などの他業種との相互連携を図ることで、多様な人材の確保を図ります。
- 農地中間管理機構を活用して、中核経営体への農地の集積・集約化に向けた取組を推進します。



県農業経営・就農支援センター
設立



集落営農法人連合体の設立



農福連携の実施

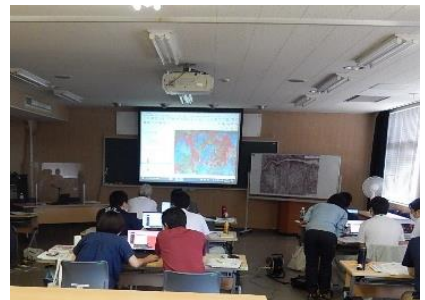
- 林業事業体の協業化・法人化支援による新たな林業認定事業体*の育成と先進技術等の導入促進による体質強化を図ります。
- 造林や下刈、間伐などの作業を担う労働力の確保に向け、林業サポーター*の育成などの取組を推進します。
- 森林管理業務等の大幅な省力化に向け、スマート林業技術や各種デジタルデータを高度利用できる人材を育成します。



中小企業診断士による経営診断



高性能林業機械の導入促進



森林デジタル人材育成研修

- 中核的漁業者等の収益性向上に向け、スマート技術を導入した複合的な漁業への転換など、事業の多角化に向けた支援を実施します。
- 漁業士や漁業士候補者、新規就業者への計画的な研修を実施し、経営感覚に優れ、地域のリーダーとして資質を備えた中核経営体の育成や操業支援システムの実践などの本県スマート水産業を牽引するデジタル人材の育成を促進します。



漁業士研修会



収益性向上の取組（製氷施設整備）

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
農業中核経営体数	497経営体	550経営体
集落営農法人連合体数	14 連合体	24 連合体
林業認定事業体	19 事業体	24 事業体
法人漁業経営体数（共同経営体含む）	114 経営体	134 経営体

* 林業認定事業体：「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るための「改善計画」を作成し、知事の認定を受けた事業体のこと。

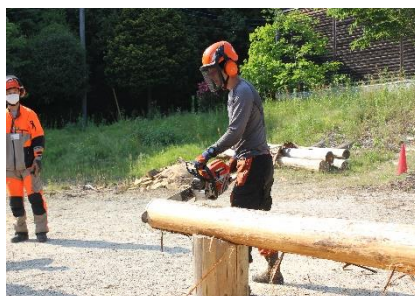
* 林業サポーター：地域の森林所有者等を対象に、林業の基礎的な技術習得研修を行い、植栽・保育作業に従事してもらえる人材。

② 「農林業の知と技の拠点」等を核とし、日本一の担い手支援策を通じた農林漁業新規就業者の確保・定着

- 全国トップ水準の研修期間と給付額による新規就業者の確保・定着対策を実施します。
- 「農林業の知と技の拠点」形成に伴い、農業大学校に新設する土地利用学科の学生等が、集落営農法人等の即戦力人材として就業することを支援します。
- 地域を支える多様な担い手を確保するため、U J I ターン*者、参入企業などに対し、技術習得に向けた支援等を行い、新規参入を推進します。
- 首都圏相談会や県内産地視察等を通じた移住就業者の掘り起しと継続した相談・情報提供などを行うとともに、デジタル技術を活用した農業継承資産の可視化等による円滑なマッチングの取組を実施します。
- 就業前に技術・資格を習得する短期研修を実施します。
- 移住就業者の掘り起しに加え、無料職業紹介事業*の実施による、就業希望者と農林漁業の各事業体とのマッチング体制を整備します。



担い手養成研修



伐木造材研修



長期漁業研修

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
新規就業者数(累計)	195人	1,100人 (2022~2026)
うち農業	100人	600人
うち林業	35人	200人
うち漁業	60人	300人

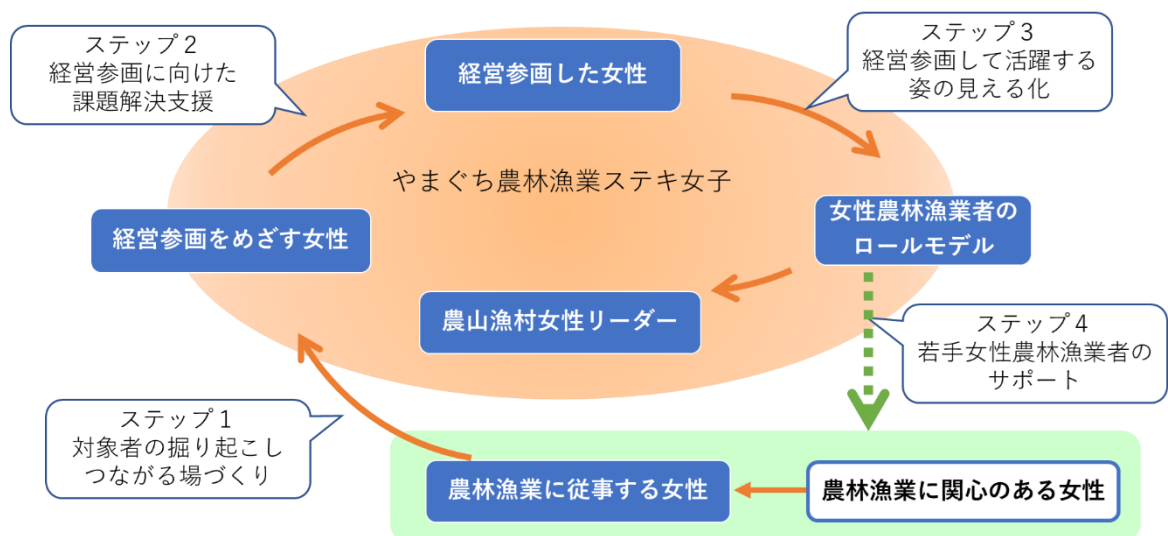
*U J I ターン:大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

*無料職業紹介事業:職業安定法に基づく無料職業紹介所を開設し、就業希望者と求人側の農林漁業の各事業体とのマッチングを行う。

③ 農山漁村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成

- 生産活動や地域活動をけん引する農山漁村女性リーダー（生活改善士*等）を育成するとともに、農林水産業や農山漁村に関する方針決定の場への参画を促進します。
- 女性農林漁業者による経営発展に向けた新たなチャレンジや実践活動を「ステキ女子プロジェクト*」として支援し、「やまぐち農林漁業ステキ女子」のさらなる能力発揮と経営参画を促進します。
- 「やまぐち農林漁業ステキ女子*」をロールモデルとしてその姿や魅力を広く情報発信することで、経営参画をめざす新たな女性農林漁業者を育成し、「やまぐち農林漁業ステキ女子」の増加を図ります。
- 「やまぐち農林漁業ステキ女子」が、若手女性農林漁業者をサポートする機会をつくることで、農山漁村女性リーダーへのステップアップを図ります。
- 女性が働きやすく、活躍できる農林漁業経営体の育成や女性の取組を応援する体制づくりを推進し、女性が働きたくなる農林漁業の実現を目指します。

女性農林漁業者の段階に応じた支援イメージ





女性が働きやすい農林漁業
経営づくりセミナー



マルシェの開催



やまぐち農林漁業
ステキ女子パンフレット

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
やまぐち農林漁業ステキ女子数	33人	83人

*生活改善士：「山口県農家生活改善士」または「山口県漁村生活改善士」として知事認定を受けた農漁家女性のこと。活力あるむらづくりの推進役として、農山漁村の女性対策・担い手育成支援等に取り組んでいる。

*ステキ女子プロジェクト：若手女性農林漁業者自らが、経営発展に向けた問題を発見し、関係者と協力して課題を解決する実践活動のこと。活動を通じて女性の能力発揮や経営参画を促進することをねらいとしている。

*やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

2 県産農林水産物のさらなる需要拡大

① デジタル技術等を活用した地産・地消の取組強化

- 新しい生活様式に対応した本県独自のデジタルツールを積極的に活用し、本県農林水産物の魅力や美味しさを幅広く発信するとともに、消費者と生産者の相互理解を促進します。
- 販売協力店ややまぐち食彩店などの地産・地消推進拠点*の拡充、県内加工業者や学校給食における地場産食材使用率の引き上げなど、県産農林水産物等の需要拡大を図ります。
- 県産木材の新たな需要創出に向け、民間・公共建築物の木造化を進めるとともに、幅広い啓発や理解醸成を通じて、県産木材の利用促進を図ります。



地産・地消推進拠点(販売協力店)におけるやまぐちコーナー



県産木材を利用した木造住宅



ぶちうま! アプリ
(トップ画面)



デジタルサイネージ

【目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
地産・地消推進拠点の新規設置数	—	100 施設 (2022~2026)
ぶちうま! アプリ利用者数	15,811 人	30,000 人
学校給食における地場産食材使用率	69.4%	70%
県産木材供給量	30.1 万m ³	41.8 万m ³

* 地産・地消推進拠点：県産農林水産物を積極的に取り扱う一定の基準を満たしたスーパー、飲食店などのこと。2021年度（令和3年度）末時点で719施設設置。

② 大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大

- 大都市圏向けに重点的に販売を行う品目を「戦略販売品目」に設定し、生産団体や流通団体等と連携し、マーケットイン*の視点から戦略的な販路開拓・拡大に取り組みます。
- ブランディング*支援を踏まえた販売対象品目の拡充、強みのある個別品目の売込対策の強化による、大都市圏等のニーズ（需要）に的確に対応した販路の拡大と供給体制の整備を図ります。
- ECサイト「ぶちうま産直市場*」の機能拡充（B to C*向け販売機能の付加、取扱品目の拡充）やSNS*の活用による、飲食店や幅広い消費者層への販売拡大を図ります。
- 生産現場での商品発掘からブランディング、大都市圏への産地直送の物流構築や販路確保・拡大まで、マーケットインに基づく新たな流通システムを大手交通事業者等と連携して取り組みます。
- 大都市圏等の需要動向を踏まえ、展示商談会やオンライン*を活用した販路開拓の展開を図ります。



「ぶちうま産直市場」の拡充



新たな流通システム
(イメージ)



大都市圏等でのオンラインを活用した展示商談会

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
ぶちうま産直市場の販売額	3,614 千円	20,000 千円

*マーケットイン：顧客や消費者のニーズに合わせて商品を生産、販売していく考え方のこと。

*ブランディング：ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていくマーケティング戦略のこと。

*ぶちうま産直市場：県産農林水産物の注文から配送、代金決済までをインターネットを利用して一元的に処理する取引システムにより運営するECサイトのこと。

*B to C：「Business to Consumer」の略で、企業と消費者間の取引のこと。

*SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

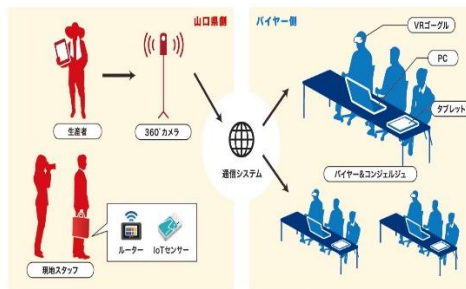
*オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

③ 輸出競争力の強化による海外への販路拡大

- マーケティングやブランディング、物流業者等とのマッチング等、輸出業者の取組を総合的にサポートするため、輸出事業者や関係団体等からなるネットワーク組織を形成し、マーケットインに基づく輸出競争力の強化に向けた取組を推進します。
- 県版エクスポーター*や海外の現地プロモーター*等を通じた輸出ルートへの活用や、他県と連携した海外展示会への参加など輸出品目を拡充します。
- 輸出事業者の掘り起こしや輸出商社とのマッチングを行う輸出コンシェルジュを配置し、産地にバイヤーをバーチャル招聘できるWeb産地招へいシステムを活用した商談など、新たな商談手法の導入を図ります。



輸出スクールの開催



Web産地招聘システム
(イメージ)



輸出向け食品加工施設整備

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
県版エクスポーターによる県産農林水産物等の輸出額	270,000 千円	700,000 千円

* 県版エクスポーター：県産農林水産物等の海外競争力を高めるため、県内他事業者の商品取りまとめや代金決済機能、県内港など近隣地からのコンテナ便混載の調整を担うエクスポーター（輸出者）として、商品コスト低減に向けた取組等を行う県内事業者のこと。

* プロモーター：海外マーケットやバイヤー情報など現地市場に精通し、商談や販路開拓など一貫したサポートを行う専門家のこと。

④ 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化

- 「農林業の知と技の拠点」等を活用し、多様な人材による視点や技術を加えた商品開発を支援することにより、県産農林水産物を活用した新たな価値の創出を図ります。
- 6次産業化・農商工連携の取組について、構想の着手から商品試作、新商品開発後の販路開拓までの段階に応じた相談にきめ細かく迅速に対応できるよう、支援体制を強化します。
- 消費者の購買行動や価値観の変化に柔軟に対応し、商品開発や販路開拓に反映できる人材の育成を進めます。
- 商品特性や市場に応じた山口グッと製品*の体系的・戦略的な販路開拓支援を展開し、事業者の着実な所得向上を図ります。



山口グッと製品



販路開拓支援(展示会)



事業者支援

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
6次産業化・農商工連携による新規取引件数(累計)	324件	480件
6次産業化・農商工連携に取り組む事業者の経営改善計画(付加価値額の増加)の達成状況	-	100%

*山口グッと製品：県産農林水産物を活用して、農林漁業者による6次産業化や商工業者との農商工連携の取組により、独自に開発された質の高い商品のこと。

3 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

① 実需者のニーズに応える農畜産物の結びつき強化・生産拡大

- 主食用米等の事前契約の拡大による安定的な生産や、麦、大豆、園芸品目の導入による水田フル活用*を推進します。
- デジタル技術を活用した麦の品質向上に取り組み、実需者の求める品質の麦を安定供給できる体制の確立を図ります。
- 市町が作成する「産地パッケージ計画*」に基づき、新規就業者の確保・定着に向けた研修の実施や農地の確保、住居の改修、農業施設整備等を総合的に支援し、生産拡大を図ります。
- 多様性を図る企業等と地域が連携し、それぞれの企業等の強みを生かした経営形態による新規参入に向けた取り組みを支援することにより、産地の拡大及び生産力強化を推進します。
- 加工・業務用のキャベツ、タマネギ等、安定した価格が見込める園芸品目の、低コスト・省力化技術の実証・導入による生産拡大の推進と販路開拓に向けた取組支援を図ります。
- 消費者や実需者のニーズに的確に対応する「強み」のある県育成オリジナル品目の開発やデジタル技術等を活用した新たな技術体系の現地導入による産地の形成を図ります。
- 種苗の安定確保や知的財産権保護等の取組を進めるための本県独自の条例制定及び関連施策を推進します。
- 全国的に高評価を得ている「やまぐち和牛燦」や「長州黒かしわ」等のブランド品目の生産拡大を図ります。
- デジタル技術を活用した各種スマート農業機械等による省力化・高品質化栽培技術等の導入を推進し、農業の成長産業化を促進します。



加工・業務用キャベツ圃場



オリジナルユリ増殖圃場



次世代を担う種雄牛

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
戦略作物*の作付面積	6,468ha(2020)	7,300ha
産地パッケージ計画等に基づく施設園芸の拡大面積	-	15ha
加工・業務用園芸品目の生産量	477t	700t
県オリジナル品目の生産量		
せとみ(ゆめほっぺ)	236 t	440t
リンドウ	213 千本	1,000 千本
ユリ	63 千本	1,000 千本
やまぐち和牛出荷頭数	2,076 頭	2,400 頭
長州黒かしわ出荷羽数	36,073 羽	50,000 羽

*水田フル活用：水田を有効に活用し、米に加え麦・大豆・園芸品目等の生産を行う取組のこと。

*産地パッケージ計画：産地における、新規就業者等の受入・定着へ向けた募集・研修体制、農地・住居の確保、施設・機械整備、及び産地の規模拡大等の生産体制強化に関する総合的な計画のこと。

*戦略作物：水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物のこと。麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米で構成される。

② 需要に応える木材供給力の強化

- 森林組合等の川上側の木材生産情報と製材・合板工場等の川下側の木材需要情報の見える化による原木需給マネジメント（管理）体制を強化します。
- 高性能林業機械の活用等による低コスト作業システムの実践と併せ、スマート林業技術の現場実装に向けた取組等により、効率的な木材生産・供給体制を構築します。
- 建設業等異業種の林業への新規参入支援など、新たな林業事業体の育成による木材生産体制の強化を図ります。



効率的な木材生産



画像による丸太検収



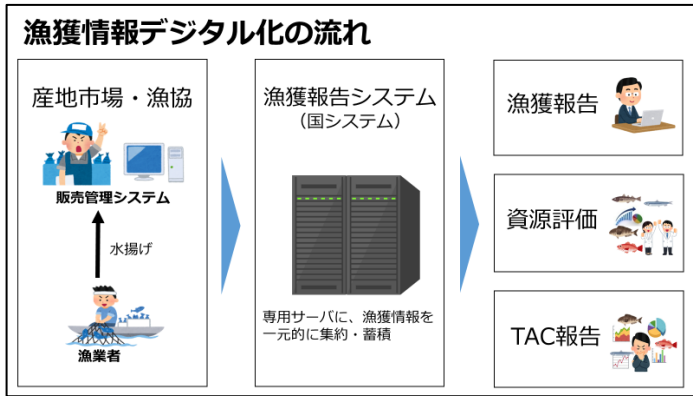
異業種向け林業参入ガイダンス

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
県産木材供給量【再掲】	30.1万m ³	41.8万m ³

③ 海洋環境の変化も踏まえた水産資源の管理強化と生産体制の確立

- デジタル技術を活用した水産資源の科学的調査体制の充実強化及び、水産資源の管理強化と栽培漁業の一体的な推進により、本県の重要魚種等の生産を維持・拡大します。
- 海水温の上昇等、海洋環境の変化にも対応できるよう、スマート技術を活用した新たな漁場開拓や複合的漁業を推進することで、経営基盤を強化します。
- ハタ類等の有用魚種について、科学的な資源調査に基づく管理ルールを提言するとともに、デジタル技術を活用した操業支援システムを構築することで、持続的な漁場・資源利用と漁業者の操業の効率化を図ります。
- 「やまぐちほろ酔い酒粕養殖魚*」の魚種拡大・生産拡大や新たな魚種の養殖技術の開発により、養殖業を推進します。
- 県産アユ人工種苗の効率的な放流及び溪流魚の再生産能力の強化等を通じて、内水面漁業の効率的な増殖手法の確立による資源造成を推進します。
- 漁業取締船・漁業調査船の計画的な代船建造により、漁業取締機能の強化や水産資源調査の精度向上を図ります。
- 改正漁業法に基づく「新たな資源管理」の枠組みの中で、水産資源の管理強化と栽培漁業を一体的かつ効率的に推進するため、水産研究センターと栽培漁業センターの施設・研究体制を強化します。
- 捕鯨母船の下関の母港化を契機に、更なる鯨肉消費の拡大に向け、多様な情報発信やプロモーション（販売促進）活動等の取組を推進します。



漁獲情報のデジタル化
(イメージ)



やまぐちほろ酔い酒粕養殖魚
(ほろ酔いさば)

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
基幹漁業及び養殖業の新興件数	1 件	4 件
やまぐちほろ酔い酒粕養殖魚生産尾数	2,000 尾	32,000 尾
デジタル技術導入地区数	14 地区	19 地区
ハタ類生産量 (累計)	62 トン	355 トン/5 年
あまだい類放流尾数 (累計)	93 千尾	600 千尾/5 年
アユ生産量 (累計)	13 トン	80 トン/5 年

*やまぐちほろ酔い酒粕養殖魚：山口の地酒の酒粕を餌に混ぜて育てたブランド養殖魚のこと。産学公及び消費者団体で構成する「やまぐちほろ酔い養殖業推進協議会」が魚種ごとにブランド基準を策定している。

④ 安心・安全な農水産物の供給

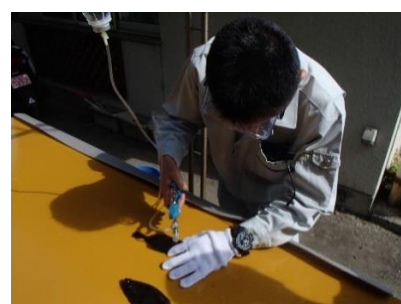
- GAP指導員の育成や指導力向上を図るとともに、農業経営者に対するGAP*の取組の理解促進や農場管理記録のデジタル化の促進等による、国際水準GAP*の導入促進を図ります。
- やまぐち高度衛生管理農場認定制度*に基づき、家畜生産農場における高度衛生管理の取組を推進します。
- 魚介類の水産用医薬品残留検査及び養殖場実態調査の実施や県内養殖業者向けの研修会の開催等により、水産用医薬品等の適正使用について指導します。
- 基幹漁業である沖合底びき網漁業の高度衛生化設備を備えた新船建造やスマート化、省人・省力化を促進し、安心・安全で安定的な県産水産物の供給を図ります。



国際水準 GAP 研修会の様子



やまぐち高度衛生管理農場
認定書交付式



養殖ヒラメへのワクチン
接種講習会

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
国際水準GAP*の認証件数	40件	50件
やまぐち高度衛生管理認定農場数	10 農場	15 農場
動物用医薬品の使用実態調査実施率	100%	100%

*GAP：Good Agricultural Practices の略。「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための改善活動のこと。

*国際水準GAP：食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野の生産工程管理に取り組む手法のこと。

*やまぐち高度衛生管理農場認定制度：やまぐち高度衛生管理農場推進協議会が策定した「やまぐち高度衛生管理ガイドライン」に基づき、農場が策定した衛生管理マニュアルを協議会が審査し認定する制度のこと。

⑤ 防疫体制の強化

- 防除が困難な病害虫対策の技術確立と、関係機関が一体となった的確な侵入警戒病害虫対策を実施します。
- イネいもち病をはじめとした農作物主要病害虫の発生予察に基づき、法人就業者等が自ら判断し迅速かつ的確な防除が行えるよう研修体制を充実強化します。
- 鳥インフルエンザや豚熱*等の発生に備えた防疫体制の堅持に加え、豚熱を中心とした発生予防やまん延防止対策を強化します。
- コイヘルペスウイルス病などの特定疾病の発生予防及びまん延防止対策の徹底を図るとともに、赤潮・貝毒プランクトンの定期的な監視を通じた迅速な情報発信により、漁業被害防止対策の強化を図ります。
- 赤潮監視システムや養殖魚の飼育管理システムの導入など養殖管理体制を構築します。



高病原性鳥インフルエンザ
対策連絡会議



野生いのししへの豚熱経口
ワクチン散布



養殖場の環境監視アプリ

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
貝毒プランクトンモニタリング実施率	100%	100%

*豚熱：豚熱ウイルスにより起こる豚・いのししの熱性伝染病

⑥ カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進

- 持続可能な農林水産業の推進を図るため、優良種苗の安定確保に向けた取組を進めます。
- 有機農業に活用可能なスマート農業機械等の普及や良質堆肥の製造・利用など、農業の自然循環機能を増進します。
- 県産飼料の生産及び利用拡大による農地の有効活用により輸入飼料依存からの脱却を図るとともに、環境負荷軽減効果のある飼料*を推進します。
- 成長が早く、材質等に優れるエリートツリー*を活用した主伐―再造林―貫作業*等による森林の若返りや非住宅建築物等における木材利用の促進など、森林資源の循環利用を推進します。
- エネルギーの森*の造成や森林バイオマスの供給体制整備など、森林資源のエネルギー利用を促進します。
- 温室効果ガスの吸収源として、ブルーカーボン*生態系である藻場・干潟の保全・機能回復の推進を図ります。
- 漁港近傍及び漁港施設を有効活用した藻場造成や増殖漁場の整備を促進します。
- 間伐等の適切な森林経営活動に伴う森林由来のJクレジット制度*の活用を推進します。
- 藻場の維持・拡大に向け、藻場保全活動に伴うJブルークレジット*活用モデル事業を実施します。



森林バイオマスセンター



県産飼料の生産



藻場保全（母藻の設置）

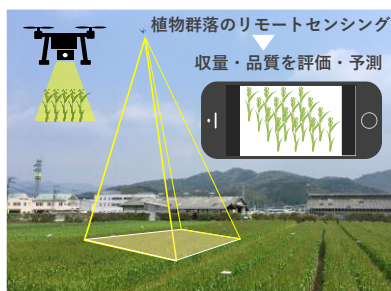
【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
有機農業面積	119ha(2020)	165ha
家畜排せつ物(農業利用仕向量)	375千t	409千t
飼料作物収穫面積	2,794ha	3,596ha
再造林率	28.5% (2016～2020)	50%以上 (2022～2026)
森林バイオマス利用量	64.2千t	94.0千t
漁港施設を有効活用した藻場造成箇所	—	6箇所

- *環境負荷軽減効果のある飼料：農薬を低減する効果が見込まれる病害に強い飼料作物や、牛のゲップ中に含まれるメタンガスの削減効果が期待される不飽和脂肪酸カルシウムなどのこと。
- *エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。
- *主伐－再造林－貫作業：伐採・搬出作業に使用する林業機械を「地拵」（林地残材の片付け）や「苗木運搬」等にも活用し、「主伐から植栽」までの一連の作業を連続又は並行して行うことで作業を効率化し、再造林費用の削減を図る作業システム。
- *エネルギーの森：発電企業等と関係市町が連携して木質バイオマス発電燃料として使用する木材を生産する森のこと。
- *ブルーカーボン：海洋生態系に取り込まれた炭素のこと。
- *森林由来のJクレジット制度：適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認証されたクレジットは吸収実績を買い取りたい企業等が購入することができ、社会全体で排出削減・吸収の取組に活かすことが可能となる。
- *Jブルークレジット：ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（令和2年7月 国土交通大臣による設立認可）が藻場の保全活動で創出したCO₂の吸収量を「Jブルークレジット」として認証し、CO₂削減を図りたい企業とクレジット取引を行うカーボン・オフセット制度。藻場の保全活動等を行う団体等により創出されたCO₂吸収量をクレジットとし、CO₂削減を図る企業・団体等との間でクレジット取引を行う。

⑦ 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の研究開発

- 大学や企業、国研究機関等と連携し、課題解決力を向上する「農林業産学公連携プラットフォーム」体制を構築し、本県の実態に応じた新技術の開発・実装を加速化します。
- 熟練者の技術や知見等の「匠の技」をデジタル技術で再現・創出し、生産力の維持・向上や、新規就業者等への実装を目指した技術開発を加速化します。
- 各種スマート農業機械等の導入による省力化・高品質化栽培技術の開発・普及を図ります。
- ゲノム（DNA上の全遺伝情報）解析技術を活用した効率的な高能力種雄牛*の育成を図ります。
- ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）等の活用による、有害鳥獣捕獲・防護技術の開発・実証を展開します。
- AI（人工知能）やロボット技術を活用した伐採から造林・保育に至る一連の森林施業の自動化・無人化の実証を展開します。
- 航空レーザ計測と森林資源解析による森林資源情報の高精度化と高度利用を図ります。
- 「山口連携室*」や水産大学校等と連携したスマート水産業、脱炭素化に向けた水産共同研究を推進します。
- 産学公連携によるデジタル技術を活用した漁業・養殖業の成長産業化を促進します。



スマート技術開発のイメージ



造林・下刈工程の自動化・無人化の実証



ふぐはえ縄操作業支援アプリの開発（イメージ）

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
農林漁業でのデジタル技術を活用した社会実装件数	6件	30件 (2022～2026)

*高能力種雄牛：霜降りの度合いが高いなど、肉質やおいしさに優れた能力を有する黒毛和種の雄牛のこと。畜産農家は、その凍結精液を人工授精することにより、高品質な肉用牛を生産する。

*山口連携室：国立研究開発法人 水産研究・教育機構と山口県との水産共同研究拠点のこと。2017年4月、水産大学校（下関市）に設置。

4 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

① 生産性を高める基盤整備

- 農村地域における人口減少や高齢化に対応するため、担い手への農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用が可能となる大区画化等の農地整備を推進します。
また、中山間地域等においては、地域の特性に対応した区画整理や獣害対策など、きめ細やかな整備を推進します。
- 米中心の営農から麦・大豆等の土地利用作物の拡大や野菜等の高収益作物への転換を図るため、地下水水位制御システム等を導入する水田高機能化を推進します。
- 農業水利施設や農道等、農業用施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき各施設の適切な施工時期を見極め、計画的かつ効率的な修繕・更新等による保全管理を推進します。



区画整理



水田高機能化



農業用施設の長寿命化

- 森林資源の循環利用が期待できる区域に重点化した林内路網の開設や高性能林業機械の計画的な導入、林道施設等の長寿命化など、木材生産基盤の整備を促進します。
- エリートツリー苗木の確実な生産に向けた種子の安定供給や、主伐一再造林一貫作業など低コスト再造林技術の普及・定着に不可欠なコンテナ苗*の生産支援に取り組みます。



林内路網の開設



主伐一再造林一貫作業



根鉢付きのコンテナ苗

- キジハタ等を対象とした魚礁設置や、温室効果ガスの排出源対策や吸収源対策としても機能する藻場造成等の漁場整備を推進します。
- 荷さばき所に関連する岸壁等の耐震性を確保します。
- 岸壁や防波堤等の漁港施設や、護岸等の海岸保全施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づいた整備を推進します。



魚礁の設置



藻場造成（石材投入）

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
区画整理面積	23,407 ha	23,900 ha
水田高機能化面積	2,111 ha	2,900 ha
林内路網整備延長	405km/4年	480km/5年
藻場・増殖漁場整備地区	31 地区	62 地区
岸壁等の耐震化(改良)着手	—	2 施設
長寿命化施設（着手）	133 箇所	175 箇所
うち農業施設	32 箇所	38 箇所
うち林業施設	24 箇所	39 箇所
うち漁業施設	77 箇所	98 箇所

*コンテナ苗：樹脂製の多孔容器（マルチキャビティーコンテナ）で育成され、培土と根で成型された根鉢付きの苗木

② 鳥獣被害防止対策の強化

- 野生鳥獣による農林業被害の軽減のため、被害防止対策の3本柱である「捕獲」、「防護」、「生息地管理」に集落で取り組む「地域ぐるみの被害防止活動」を全県的に推進します。
- 効率的な捕獲・防護技術等の開発・実証により実効性のある対策を実施します。
- 鳥獣被害の防止だけでなく、地域資源の有効活用にもつながるジビエ*の利活用を促進します。



集落環境調査



ICT 技術を活用したわな



シカ肉を利用した紅葉鍋

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
鳥獣による農林業被害額	3.9億円	3億円

*ジビエ：狩猟等で捕獲した野生鳥獣の肉

③ やまぐち森林づくり県民税等の活用

- やまぐち森林づくり県民税*を活用した荒廃森林の間伐や繁茂・拡大した竹の伐採等により森林機能の回復を図り、多様で健全な森林へ誘導します。
- 森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等に対する支援を行います。



間伐の実施



繁茂竹林の伐採

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
荒廃森林の整備面積	400ha/年	400ha/年

*やまぐち森林づくり県民税: 県土保全や水源かん養など多面的な機能を有する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進することを目的に、2005年度に導入した山口県独自の税制度のこと。

④ 農山漁村の持つ多面的機能の維持

- 農業・農村が有する国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能が維持・発揮されるよう、日本型直接支払制度*を活用し、農村の活性化を図ります。
- 農村地域を支える農村協働力を発揮するため、土地改良区や日本型直接支払制度の活動組織等の体制強化を推進します。
- 放牧が持つ多面的機能のPR等を通じて、農地保全と獣害防止を目的とした山口型放牧の一層の活用を促進します。



日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組



日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用した取組



放牧を活用した獣害対策

- 県のガイドライン等を活用した、主伐一再造林一貫作業や早生樹による低密度植栽等の継続的な普及と支援に取り組み、低コスト再造林技術の定着を推進します。
- 森林が有する生物多様性や土砂災害防止、水源かん養などの多面的機能が維持・発揮されるよう、間伐等による適切な森林整備を推進します。



主伐一再造林一貫作業
(林業機械を使った林地残材整理)



早生樹“コウヨウザン”の植栽

- 市町と連携し、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟や河川環境の保全、水域監視等の環境保全活動の取組を支援します。



干潟耕うんによる干潟保全



うに駆除による藻場保全

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
多面的機能支払取組面積 (農地維持支払)	20,221 ha	23,000 ha
中山間地域等直接支払取組面積	11,557 ha	12,000 ha
山口型放牧の新規取組面積(累計)	70ha/5年	80ha/5年
再造林率【再掲】	28.5% (2016～2020)	50%以上 (2022～2026)
間伐面積	3,327 ha/年	3,500 ha/年

* 日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」より構成される。

⑤ 防災・減災機能の強化

- 防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池*の改修・廃止等を集中的かつ計画的に推進します。
- 自然災害から農山漁村地域を守り、農地や公共施設、人家等への被害を未然に防止するため、頭首工、排水機場、海岸保全施設の整備などを実施し、安心・安全で災害に強い農山漁村づくりを進め、防災・減災機能の強化に努めます。



ため池の整備



頭首工の整備



排水機場の整備

- 豪雨等による山地災害箇所への復旧や、今後の山地災害の発生を未然に防止する予防対策を実施するなど、治山ダム等の整備を計画的に推進します。
- 治山施設や林道施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき、必要な維持管理・更新等を推進します。
- 山地災害の危険度の高い地域や河川の上流域等の森林において、市町や関係機関と連携し、保安林の指定を計画的に進め、適切な森林整備等の実施により、森林の持つ公益的機能の維持増進に努めます。



治山ダムの整備

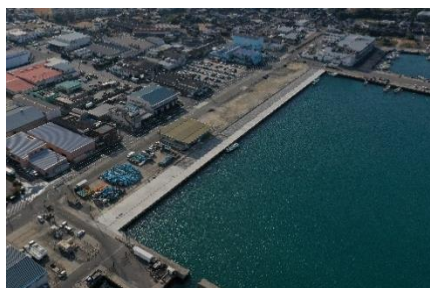


山腹工による山地災害の復旧



土砂流出防備保安林

- 津波・高潮・波浪等による被害から漁港海岸の背後地を防護する護岸や胸壁等の海岸保全施設の整備を推進します。
- 荷さばき所に関連する岸壁等の耐震性を確保します。
- 岸壁や防波堤等の漁港施設や、護岸等の海岸保全施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づいた整備を推進します。



岸壁耐震化



漁港施設長寿命化

【施策目標】

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
防災重点農業用ため池の整備箇所数(累計)	1,693箇所	1,868箇所
頭首工の改修	81箇所	93箇所
排水機場の改修	52箇所	59箇所
治山ダム等の整備	1,531地区	1,631地区
保安林指定面積	106,500ha	109,500ha
海岸保全施設の整備	104.6km	109.2km
長寿命化施設(着手)【再掲】	133箇所	175箇所
うち農業施設	32箇所	38箇所
うち林業施設	24箇所	39箇所
うち漁業施設	77箇所	98箇所

*防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもののこと。

参考資料

施策目標一覧

1 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

<目標項目数 6>

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
農業中核経営体数	497経営体	550経営体
集落営農法人連合体数	14 連合体	24 連合体
林業認定事業体	19 事業体	24 事業体
法人漁業経営体数（共同経営体含む）	114 経営体	134 経営体
新規就業者数（累計）	195人	1,100人 (2022～2026)
うち農業	100人	600人
うち林業	35人	200人
うち漁業	60人	300人
やまぐち農林漁業ステキ女子数	33人	83人

2 県産農林水産物のさらなる需要拡大

<目標項目数 8>

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
地産・地消推進拠点の新規設置数	—	100 施設 (2022～2026)
ぶちうま！アプリ利用者数	15,811人	30,000人
学校給食における地場産食材使用率	69.4%	70%
県産木材供給量	30.1 万m ³	41.8 万m ³
ぶちうま産直市場の販売額	3,614 千円	20,000 千円
県版エクスポーターによる県産農林水産物等の輸出額	270,000 千円	700,000 千円
6次産業化・農商工連携による新規取引件数(累計)	324件	480件
6次産業化・農商工連携に取り組む事業者の経営改善計画（付加価値額の増加）の達成状況	—	100%

3 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

<目標項目数 25>

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
戦略作物の作付面積	6,468ha(2020)	7,300ha
産地パッケージ計画等に基づく施設園芸の拡大面積	-	15ha
加工・業務用園芸品目の生産量	477t	700t
県オリジナル品目の生産量		
せとみ(ゆめほっぺ)	236 t	440t
リンドウ	213 千本	1,000 千本
ユリ	63 千本	1,000 千本
やまぐち和牛出荷頭数	2,076 頭	2,400 頭
長州黒かしわ出荷羽数	36,073 羽	50,000 羽
県産木材供給量【再掲】	30.1万m ³	41.8万m ³
基幹漁業及び養殖業の新興件数	1 件	4 件
やまぐちほろ酔い酒粕養殖魚生産尾数	2,000 尾	32,000 尾
デジタル技術導入地区数	14 地区	19 地区
ハタ類生産量(累計)	62 トン	355 トン/5年
あまだい類放流尾数(累計)	93 千尾	600 千尾/5年
アユ生産量(累計)	13 トン	80 トン/5年
国際水準GAPの認証件数	40件	50件
やまぐち高度衛生管理認定農場数	10 農場	15 農場
動物用医薬品の使用実態調査実施率	100%	100%
貝毒プランクトンモニタリング実施率	100%	100%
有機農業面積	119ha(2020)	165ha
家畜排せつ物(農業利用仕向量)	375千t	409千t
飼料作物収穫面積	2,794ha	3,596ha
再造林率	28.5% (2016~2020)	50%以上 (2022~2026)
森林バイオマス利用量	64.2千 t	94.0千 t
漁港施設を有効活用した藻場造成箇所	-	6箇所
農林漁業でのデジタル技術を活用した社会実装件数	6件	30件 (2022~2026)

4 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

<目標項目数 18>

施策目標	現状値(2021)	目標値(2026)
区画整理面積	23,407ha	23,900ha
水田高機能化面積	2,111ha	2,900ha
林内路網整備延長	405km/4年	480km/5年
藻場・増殖漁場整備地区	31地区	62地区
岸壁等の耐震化(改良)着手	—	2施設
長寿命化施設(着手)	133箇所	175箇所
うち農業施設	32箇所	38箇所
うち林業施設	24箇所	39箇所
うち漁業施設	77箇所	98箇所
鳥獣による農林業被害額	3.9億円	3億円
荒廃森林の整備面積	400ha/年	400ha/年
多面的機能支払取組面積 (農地維持支払)	20,221ha	23,000ha
中山間地域等直接支払取組面積	11,557ha	12,000ha
山口型放牧の新規取組面積(累計)	70ha/5年	80ha/5年
再造林率【再掲】	28.5% (2016～2020)	50%以上 (2022～2026)
間伐面積	3,327ha/年	3,500ha/年
防災重点農業用ため池の整備箇所数(累計)	1,693箇所	1,868箇所
頭首工の改修	81箇所	93箇所
排水機場の改修	52箇所	59箇所
治山ダム等の整備	1,531地区	1,631地区
保安林指定面積	106,500ha	109,500ha
海岸保全施設の整備	104.6km	109.2km



ぶちうま!

やまぐちの農林水産物

Y A M A G U C H I ' s
Agriculture, Forestry,
Fisheries, Stockbreeding

<https://www.buchiuma-y.net>